

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山口県宇部市

自治体名：山口県宇部市

担当課名：観光スポーツ文化部 スポーツ振興課

電話番号：0836-34-8628

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	287.7 km ²
人口	156,472 人
公立中学校数	12 校
公立中学校生徒数	3,728 人
部活動数	105 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済 (運営方針)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

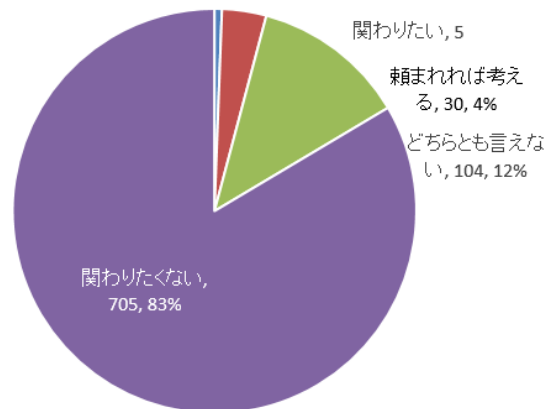
本市では、教員の働き方改革に伴い、令和5年4月に部活動指導時間が16時45分までと定められ、平日の活動時間が45分程度に縮小したことから、保護者・生徒等から活動時間を確保してほしいとの声が多くあがるようになった。

このような中、円滑な部活動の地域移行に向けて、令和5年10月に「宇部市地域クラブ設立の手引き」を策定し、部活動を引き受ける団体として、要件を満たす地域クラブに対して、新たに市独自の認定制度を設けた。関係者で具体的

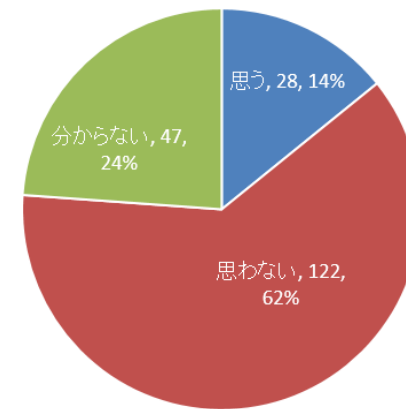
な認定要件の確認方法等の整理を行った後、令和6年度から申請及び認定を開始した。

活動時間を確保したい教職員、スポーツ少年団の指導者等からの申請があり、これまでに6クラブ（8種目）の認定を行っている。持続可能な運営・活動となるよう、運営費用の補助や施設利用料の減免等の市独自の支援を併せて開始し、現在、複数のクラブが新たな認定申請に向けて、学校、保護者等と調整を進めている。

【地域の指導者(監督・コーチ)として関わりたいか】
(市内中学1～2年生保護者844人回答)



【休日の部活動指導を行いたいか】
(中学校教職員197人回答)



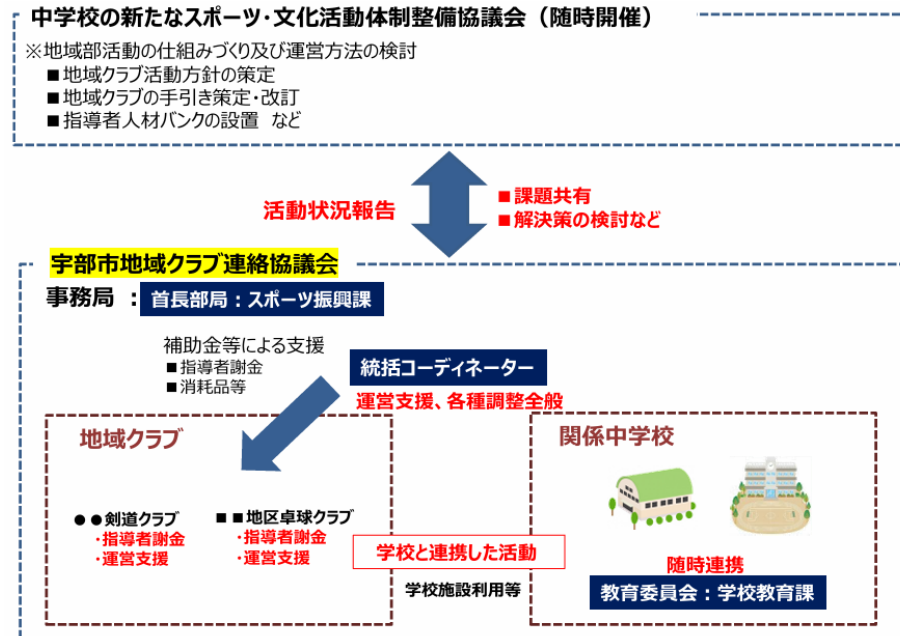
⇒保護者約2割、教職員約4割が、地域クラブに関わる可能性がある

出典:「部活動の段階的な地域移行に係るアンケート」(宇部市調べ)

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校との連絡調整（移行方法や移行時期、学校の施設や備品等の利用調整など）
- ・教員の兼職兼業に関すること

◎首長部局

- ・地域クラブに関すること（設立、支援、トラブル対応など）
- ・地域クラブ活動補助金に関すること
- ・公共施設の利用に関すること

年間の事業スケジュール

令和6年6月	宇部市地域スポーツクラブ認定開始
令和6年7月	宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会
令和6年7月	令和6年度宇部市地域クラブ活動補助金交付要綱制定
令和6年11月	第1回宇部市地域クラブ連絡協議会
令和7年2月	宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会
令和7年2月	第2回宇部市地域クラブ連絡協議会・指導者研修会
令和7年2月	生徒・保護者への移行後アンケート
令和7年3月	事業完了報告書・成果報告書作成

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5校	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（8部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	25人	全体の運営スタッフ数	31人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	補助金など	大会参加方法
Goppoえぞなクラブ	総合型地域スポーツクラブ	剣道男子	週3回	19:00-21:00	1年：1人 2年：3人 3年：1人	令和6年度～	東岐波中学校	1人	5人	月会費0円	国実証事業委託費：991,915円	地域クラブ
		卓球男子	週5回	平日16:10-18:10 休日8:30-11:30	1年：4名 2年：3名	令和6年度～	東岐波中学校	2人				
桃山クラブ【独自事業】	任意団体	軟式野球	週5回	平日16:45-18:45 休日9:00-12:00	1年：6名 2年：8名 3年：17名	令和6年度～	桃山中学校	4人	5人 (内、兼務0人)	月会費3千円／年会費千円	450,000円	地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

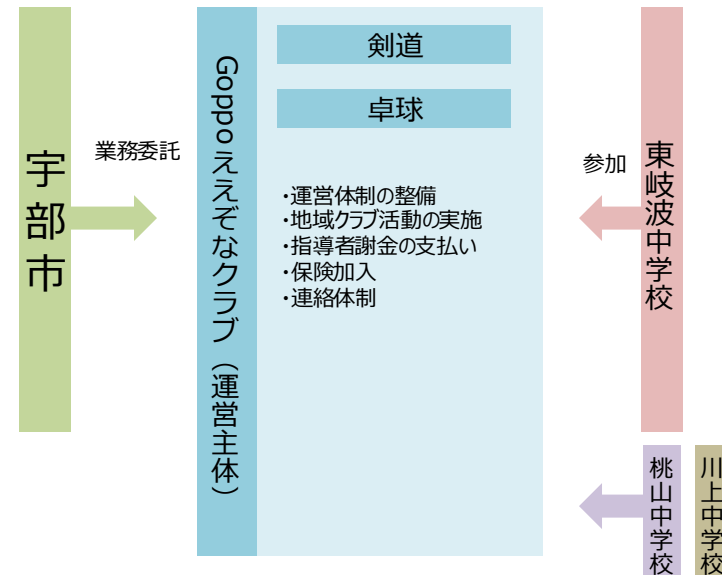
クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	補助金など	大会参加方法
Basketball Club JIN 【独自事業】	任意団体	バスケットボール男子	週5回	平日17:00-19:00 休日13:00-16:00	1年：6人 2年：9人 3年：1人	令和6年度～	神原中学校 俵田翁記念体育館	4人	6人	月会費 2千円/ 年会費 2千円	405,000円	地域クラブ
宇部バスケットボールクラブ 【独自事業】	任意団体	バスケットボール男子	週5回	平日17:00-19:00 休日9:00-12:00	1年：15人 2年：2人	令和6年度～	岬小学校 常盤中学校 恩田小学校	2人	4人	月会費 3千円/ 年会費 12千円	385,000円	地域クラブ
上宇部中学校バスケットボール部活 【独自事業】	任意団体	バスケットボール男子	週5回	平日16:00-18:00 休日8:00-11:00 または14:00-17:00 ※男女交代	1年：17人 2年：9人 3年：5人	令和6年度～	上宇部中学校	10人	7人	年会費5千円	申請中	地域クラブ
		バスケットボール女子			1年：2人 2年：8人 3年：4人							
RUSH 【独自事業】	任意団体	バスケットボール男子	週4回	平日17:00-19:00 休日14:00-17:00	1年：4名 2年：3名	令和6年度～	東岐波中学校	2人	4人	月会費 1千円/ 年会費 3千円	141,000円	地域クラブ

主な取組例

● Goppoええぞなクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、卓球
運営団体名	総合型地域スポーツクラブ Goppoええぞなクラブ
期間と日数	剣道：4月～2月 週3回程度 卓球：4月～2月 週5回程度
指導者の主な属性	競技団体有資格者 元部活動外部指導員
活動場所	東岐波中学校
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道：0円 卓球：0円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



● 指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 統括責任者（会長）
役割：活動における管理者として、行政、学校、保護者等と調整を行う
- 指導者 3名
役割：各種目の活動において、生徒への指導を行う
- 運営スタッフ 1名
役割：指導者謝金、保険等の事務局業務を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

コーディネーターを配置し、教育委員会、関係する中学校等と連携し、実施主体となるクラブ関係者と連絡調整や指導助言等を行う。

地域移行に向けて、設けている市独自の地域クラブ認定制度の要件を満たすよう、運営・実施主体の体制整備や人材・予算面の確保など持続可能な運営ができる組織体制の整備を行う。

取組の成果

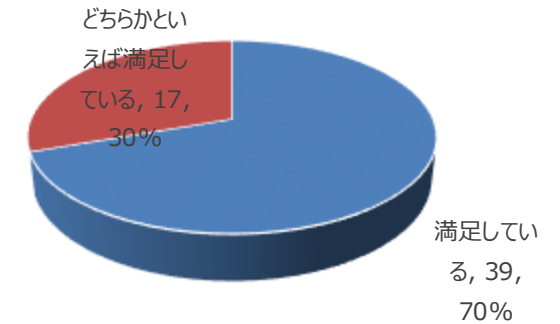
○事務局（スポーツ振興課）にコーディネーターを配置したことにより、地域クラブ設立希望者、関係中学校、生徒・保護者との連絡調整等を円滑に行うことができた。

○市独自の地域クラブ認定制度に基づき、クラブ設立希望者への設立・運営に向けた各種支援を行った結果、独自に5クラブの設立に至った。

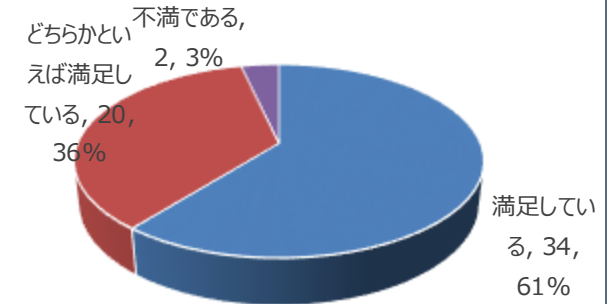
○市が認定を行っている地域クラブにより構成する宇部市地域クラブ連絡協議会を設立し、クラブ運営における課題の抽出や情報共有を行うことにより、解決策の検討を行うことができた。

○生徒・保護者への調査では、地域クラブ活動に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人は、生徒100%、保護者97%となっており、高い満足度が得られている。

地域クラブ満足度（生徒）



地域クラブ満足度（保護者）



出典:「地域クラブ活動に関する意識調査」(宇部市調べ)

コーディネーターの具体的な動きの実績

【コーディネーター】

- ・地域クラブ設立希望者からの相談を随時受け付け、市認定地域クラブ設立に向けた調整・支援や保護者説明会等を実施
- ・宇部市地域クラブ連絡協議会を実施し、課題等を抽出

今後の課題と対応方針

- ・市独自の地域クラブ認定制度は、既存の部活動を引き受ける団体を対象としており、今後、既存の部活動にはない新たな種目の取扱いについて、取扱いを検討していく必要がある。
- ・現時点では、目標の9クラブには至らなかったが、申請中のクラブが3クラブあるため、年度内に8クラブとなる見込みである。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・指導者の資質向上のための研修を年1回開催
- ・地域クラブのサポート人材の確保に向けて、教職員や保護者の指導への参画を促進した

取組の成果

- ・教育部門とスポーツ部門が連携し、部活動を引き受ける団体ということを踏まえ、ハラスメント防止に関する指導者研修会を実施し、20人の参加があった。
- ・宇部市地域クラブ連絡協議会において指導者間で、情報共有及び意見交換を行った。
- ・市認定地域クラブ設立の過程の中で、教職員や保護者へサポート人材の説明を行った結果、教職員や保護者の関心が高まり、クラブ運営への参画につなげることができた。（申請中の3クラブは教職員が代表または監督となっている。）

【各クラブの指導者内訳】

	桃山クラブ	Basketball Club JIN	宇部バスケットボールクラブ	上宇部中学校バスケットボール部活	RUSH
指導者数	4人	4人	2人	10人	2人
うち教職員	1人	0人	0人	2人	0人
うち保護者	2人	0人	0人	0人	0人

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【ハラスメント研修】

- ・対象：市認定地域クラブ関係者及びクラブ設立予定者
- ・目的：指導者の質を保障するため
- ・工夫した点：市の認定地域クラブは部活動を引き受ける団体として、学校部活動の教育的意義を継承するものである。移行期にある地域クラブの保護者からは、指導に関する様々な苦言・要望等の声もあがった。このため、教育部門と連携し、これまで、部活動指導員に対して実施してきた研修内容として、「ハラスメント防止」に関する研修を実施した。

指導者研修の参加実績

- ・開催日：2月18日
- ・開催回数：1回
- ・参加人数：20名
- 地域クラブ関係者：10名
- 地域クラブ設立予定者：7名
- その他（学校関係者等）：3名

受講者の声

参加した地域クラブ指導者の声

「国のガイドライン等も読み込んでおり、日頃から指導には最新の注意を払っているが、あらためてハラスメント防止の重要性を認識するいい機会になった」

「任意団体の方々は、スポーツ団体ガバナンスコードの存在を知らないと思う。次回は、スポーツ団体ガバナンスコードに関する研修を実施すると思う」

「指導者資格の取得を検討しているが、費用や時間が負担となるため、費用だけでも助成してもらえると有難い」

今後の課題と対応方針

○当初、年2回の研修会の開催を予定していたが、開催を予定していた時期に、山口県により「部活動の地域連携・地域移行に係る指導者研修会」が開催されたため、市独自としての開催を取り止め、県研修会の周知及び出席依頼を行った。

○教職員や保護者等にも研修に参加いただき、地域クラブに対する興味関心を高めていく内容も検討する必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等①

取組事項

○地域クラブの設立・運営にあたっては、必要物品の購入や指導者謝金、消耗品等の経費が必要となる。このため、市独自の補助制度を設けて参加しやすい環境を整備するとともに、収支構造の可視化を行い、受益者負担金や公的資金の在り方について検証を行った。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

備品購入費【一例】

- ・ファウル表示板（53千円）
- ・デジタイマー（115千円）

■ランニングコストの分析

※6種目の平均

- ・会場借料（2千円）
- ・指導者謝金（323千円）
- ・消耗品費（229千円）
- ・大会参加費、登録費（60千円）
- ・保険料（11千円）

【合計】**625千円（年額）**

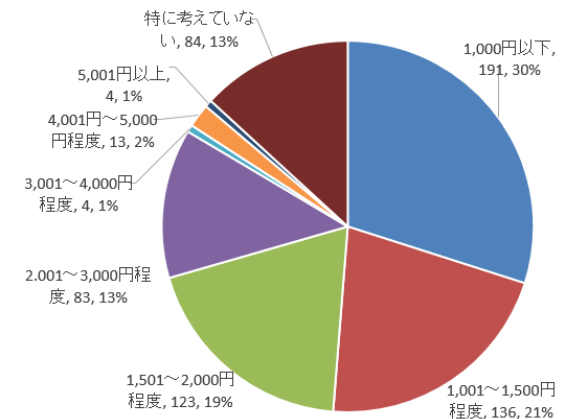
持続的な運営に必要な補助金額の試算

■補助金申請の過程で、クラブ活動に必要な経費を把握し、必要となる受益者負担金を算出し、**保護者アンケート結果で8割以上が希望する月額3千円以内の会費とするために必要な補助金額の試算を行った。**

なお、今年度はクラブ活動に必要な経費のみを対象としており、クラブ運営に必要な経費（人件費等）は考慮しないこととした。

（検証結果の詳細は次ページ参照）

【生徒一人あたりの望ましい月額会費】
 （市内中学1～2年生保護者844人回答）



出典:「部活動の段階的な地域移行に係るアンケート」(宇部市調べ)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等②

取組の成果

- 独自に創設した補助金の事業に要する経費について検証を行った。なお、「事務局運営費」については、現在の認定クラブは非営利の任意団体であり、必要経費の算出が困難なため、今回は除外した。
- 学校用品の活用の可否により、種目によっては高額な初期費用が生じる。(バスケットボールユニフォーム、デジタイマー等)
- 2年目以降においては、消耗品費、活動費、保険料、諸謝金がおもなランニングコストとなり、5クラブ中4クラブが会費のみで運営可能となった。(うち2クラブは諸謝金の計上なし)
- 指導者の諸謝金を計上する場合、参加人数が少数(10人以下)であると、会費のみでの運営は難しいことが分かった。

【参考】宇部市地域クラブ活動補助金 補助対象経費

経費区分	内容
借料損料	活動会場等の借料及び損料
消耗品費	ボール、ユニフォーム等
備品購入費	長期間にわたって使用できる活動に必要な物品の購入等
印刷製本費	広報物の作成等
通信運搬費	広報物の郵送等
活動費	大会登録料、出場料
保険料	参加する <u>生徒</u> の保険料
諸謝金	指導者配置に係る謝金 ※指導者が複数人いる場合は、活動日毎に1名分

今後の課題と対応方針

○種目によって、設立時に高額な初期費用を要するため、初期費用軽減のため、学校用品の使用・持ち出しについて、教育委員会に検討を依頼し、使用・持ち出しともに可能とした。次年度の補助制度については、設立時に限定した補助メニューや、初年度と2年目以降で異なる補助上限額を設定することなどを検討する。

○指導者諸謝金の負担は、一定の参加人数を要するため、補助金による支援を行いながら、地域クラブが運営に必要となる規模を保てるよう、設立数の制限や既存のクラブの集約化等について、検討を行っていく。
 ○参加費負担金(月額)については、補助金による効果もあり、全てのクラブで3千円以下となった。(別途年会費は徴収あり)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等③

資料

Goppoえそなクラブ

項目	費用(剣道)	費用(卓球)	費用(合計)
スポーツ活動費	330,700	661,050	991,750
諸謝金(指導者)	310,200	568,700	878,900
諸謝金(補助員)	0	0	0
借料損料	0	0	0
消耗品費	10,000	75,350	85,350
印刷製本費	0	0	0
通信運搬費	0	0	0
交通費	0	0	0
雑役務(活動費)	10,500	17,000	27,500
備品購入費	0	0	0
保険料(生徒)			0
保険料(指導者)			0
事務局運営費	0	0	0
人件費			0
通信運搬費			0
振込手数料			0
一般管理費			0
消費税相当額			0
合計	330,700	661,050	991,750

項目	剣道	卓球
参加者数	5	7
一人当たり負担額	66,140	94,436
月額会費(試算)	5,512	7,870
⇒月額会費3千円以下とするための必要補助金額		
必要補助金額	150,700	409,050

出典:「令和6年度宇部市地域クラブ活動補助金」について(宇部市調べ)

桃山クラブ

項目	費用
スポーツ活動費	976,000
諸謝金(指導者)	300,000
諸謝金(補助員)	216,000
借料損料	10,000
消耗品費	213,000
印刷製本費	0
通信運搬費	0
交通費	0
雑役務(活動費)	76,000
備品購入費	161,000
保険料(生徒)	26,000
保険料(指導者)	
事務局運営費	0
人件費	
通信運搬費	
振込手数料	
一般管理費	
消費税相当額	
合計	976,000

項目	軟式野球
参加者数	30
一人当たり負担額	32,533
月額会費(試算)	2,711
⇒月額会費3千円以下とするための必要補助金額	
必要補助金額	▲104,000
補助金交付額	450,000

RUSH

項目	費用
スポーツ活動費	224,000
諸謝金(指導者)	0
諸謝金(補助員)	0
借料損料	1,000
消耗品費	130,000
印刷製本費	0
通信運搬費	0
交通費	0
雑役務(活動費)	37,000
備品購入費	56,000
保険料(生徒)	10,000
保険料(指導者)	
事務局運営費	0
人件費	
通信運搬費	
振込手数料	
一般管理費	
消費税相当額	
合計	224,000

項目	バスケットボール
参加者数	7
一人当たり負担額	32,000
月額会費(試算)	2,667
⇒月額会費3千円以下とするための必要補助金額	
必要補助金額	▲28,000
補助金交付額	141,000

Basketball Club JIN

項目	費用
スポーツ活動費	794,000
諸謝金(指導者)	0
諸謝金(補助員)	0
借料損料	10,000
消耗品費	550,000
印刷製本費	0
通信運搬費	30,000
交通費	0
雑役務(活動費)	72,000
備品購入費	132,000
事務局運営費	0
人件費	
通信運搬費	
振込手数料	
一般管理費	
消費税相当額	
合計	794,000

項目	バスケットボール	バスケットボール
参加者数	21	21
一人当たり負担額	37,810	▲22,810
月額会費(試算)	3,151	▲1,901
⇒月額会費3千円以下とするための必要補助金額		
必要補助金額	38,000	▲441,000
補助金交付額	405,000	405,000

うちユニフォーム代 369,000円

タイマー 110,000円

宇部バスケットボールクラブ

項目	費用
スポーツ活動費	1,485,000
諸謝金(指導者)	540,000
諸謝金(補助員)	0
借料損料	0
消耗品費	579,000
印刷製本費	0
通信運搬費	0
交通費	0
雑役務(活動費)	150,000
備品購入費	216,000
保険料(生徒)	14,000
保険料(指導者)	
事務局運営費	0
人件費	
通信運搬費	
振込手数料	
一般管理費	
消費税相当額	
合計	1,485,000

項目	バスケットボール	バスケットボール
参加者数	21	21
一人当たり負担額	70,714	32,857
月額会費(試算)	5,893	2,738
⇒月額会費3千円以下とするための必要補助金額		
必要補助金額	729,000	▲66,000
補助金交付額	385,000	385,000

ボール、ボールバッグ、ユニフォーム等

デジタルタイマー、ファール表示板等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

○地域クラブ認定時に、関係する中学校と「活動日時」「活動場所」「使用用具と保管場所」「移動手段」「安全管理（施錠）」等について協議・調整を行い、学校長より報告書を提出してもらうこととした。

○認定地域クラブ及び関係する中学校で構成する「宇部市地域クラブ連絡協議会」において学校施設の活用等に係る課題等の意見を整理・集約し、課題解決に向けて体制整備協議会で検討を行った。

取組の成果

学校との調整の結果、全ての認定クラブは中学校で活動可能となった。

- 学校用品の地域クラブでの活用について
 - ▶原則、使用及び持ち出し可能となった。（学校への相談要）
- 部活用品及び部室の地域クラブでの継続使用について
 - ▶原則、使用可能となった。（学校への相談要）
- 平日16時～17時の地域クラブ活動について
 - ▶外部の指導者を確保できれば、原則活動可能となった。
- 地域クラブ活動開始時間の17時までの学校内での待機の可否
 - ▶見守りがあれば、原則可能となった。

【各クラブの活動場所】

クラブ名	活動場所
桃山クラブ	桃山中学校
Basketball Club JIN	神原中学校
宇部バスケットボールクラブ	常盤中学校、岬小学校、恩田小学校
上宇部中学校バスケットボール部活	上宇部中学校
RUSH	東岐波中学校
Goppoええぞなクラブ	東岐波中学校

今後の課題と対応方針

○地域クラブの学校施設の利用については、目的外利用の取扱いとして
 いるが、部活動を引き受ける地域クラブ活動については、優先利用を含め
 て利用要件を明確にしていく必要がある。（要綱改正等）

○今後、複数校をまとめた地域クラブ活動が増えていくことが見込まれる中、
 自転車通学の増加による自転車置き場や、冬季夜間の活動場所等の
 確保について検討していく必要がある。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

教員の働き方改革に伴い、平日の活動時間が16時45分までとなった本市特有の背景があり、活動時間の確保に向けた措置として、一部の教職員や競技関係者等が中心となって、既存の部活動を引き受ける地域クラブを個別に立ち上げている中、市においては、活動の質を確保するため、クラブ認定制度や活動に係る補助制度により、運営や活動に係る支援を開始した。認定開始はしたものの、クラブが要件を遵守して活動できているかをチェックする管理・監督体制や、補助金の継続的な予算確保、任意団体によるクラブ運営の難しさなど課題は山積みである。

今後、生徒数が減少し、各学校が独立して部活動を維持することが困難となる中、生徒の活動場所を確保していくためには、資源の効果的な活用や指導者確保の観点から、市域全体での地域クラブ活動の在り方の検討やクラブ運営を担っていく団体の発掘・育成が求められる。

持続的な活動環境を実現していくためには、国・県の動向や実証事業の成功例も注視しながら取り組んでいく必要がある。

●成果の評価

○市が独自に定めた「地域クラブの設立の手引き」にある地域クラブ要件の具体的な確認方法を明確にし、6クラブの認定と課題の共有等に向けた連絡協議会を開催できたことは、地域クラブの質を確保する観点や、クラブの認定制度の一つのモデルとして、一定の評価ができるものと考えている。

○地域クラブ活動を対象とした独自の補助制度については、活動に必要となる経費の把握に有効であった。また、任意団体におけるクラブ収支の事務処理負担など新たな課題を把握することもできた。

○認定に向けた調整の中で、指導者（教職員）、保護者、学校との連携が深まり、活動に係る場所、時間、物品、指導者等について柔軟な対応が可能となった。こうした体制は、学校を含めて地域で取り組んでいくうえで、重要になるものと考えている。

●今後に向けて

個別のクラブ認定は継続しながら、様々な種目に範囲を広げていくとともに、認定に向けた調整の中で発生する様々な課題に対応して、課題解決を図るとともに、必要に応じて認定制度自体の見直しを行う。

補助制度については、手続き等を簡素化したうえで、支援を継続し、様々な種目や継続クラブに必要な経費の把握に努め、補助制度の在り方を引き続き検証する。

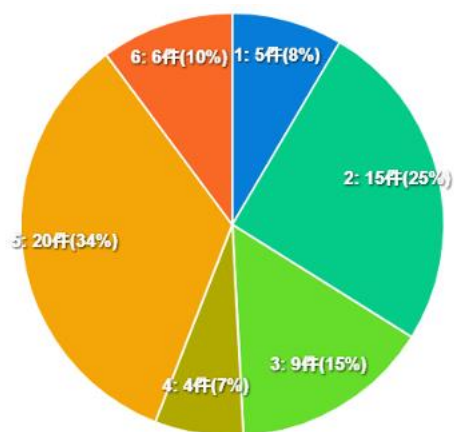
並行して、市域全体での地域クラブ活動の在り方等についても、体制整備協議会や連絡協議会を中心に検討を進めていく。

意識調査結果・参加者（生徒）の声

●意識調査結果

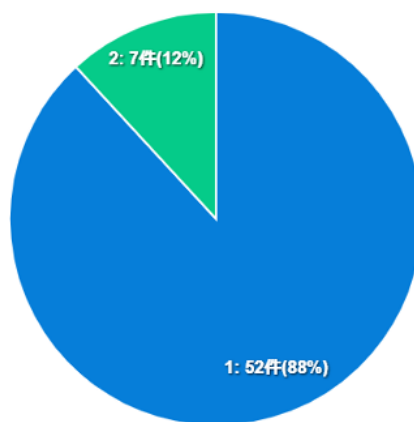
生徒

Q1 .所属している地域クラブ



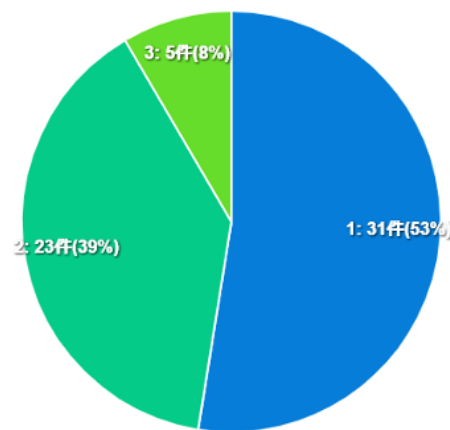
- 1. 桃山クラブ
- 2. Basketball Club JIN
- 3. 宇部バスケットボールクラブ
- 4. Rush
- 5. 上宇部バスケットボール部活
- 6. Goppoええぞなクラブ

Q2 .性別



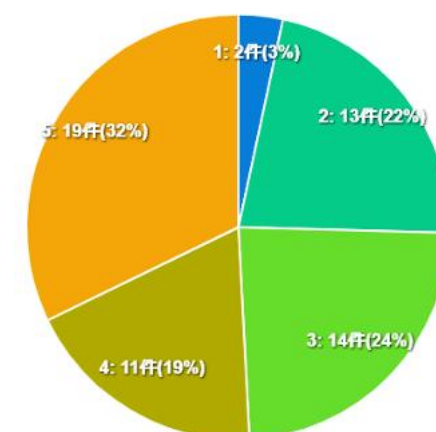
- 1. 男性
- 2. 女性
- 3. 回答しない

Q3 .現在の学年



- 1. 中学1年生
- 2. 中学2年生
- 3. 中学3年生

Q4 .地域クラブ以外の
習い事の日数



- 1. 週6日以上
- 2. 週4～5日程度
- 3. 週2～3日程度
- 4. 週1日程度
- 5. 実施していない

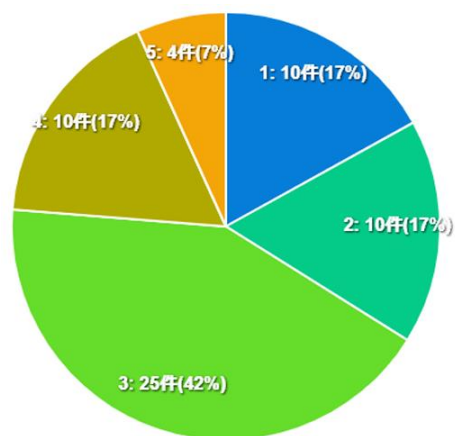
出典:「地域クラブ活動に関する意識調査」(宇部市調べ)

意識調査結果・参加者（生徒）の声

生徒

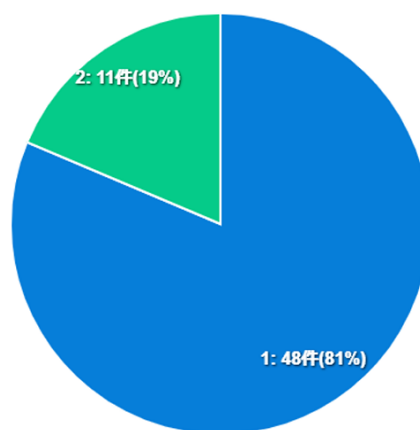
●意識調査結果

Q5.活動場所までの移動手段



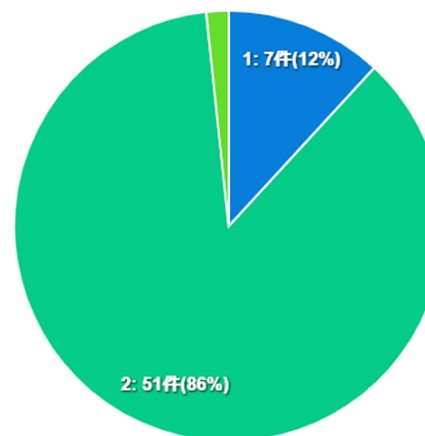
- 1. 移動なし（学校で実施）
- 2. 徒歩
- 3. 自転車
- 4. 自家用車(保護者等による送迎)
- 5. 公共交通機関（電車、市営バスなど）

Q6.活動への参加頻度



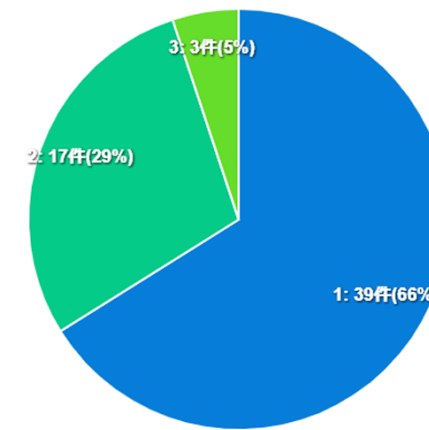
- 1. 毎回参加している
- 2. 半分くらい参加している
- 3. ほとんど参加していない

Q7.活動日数について



- 1. 多いと感じる
- 2. ちょうど良いと感じる
- 3. 少ないと感じる

Q8.満足度について



- 1. 満足している
- 2. どちらかといえば満足している
- 3. どちらかといえば不満である
- 4. 不満である

出典:「地域クラブ活動に関する意識調査」(宇部市調べ)

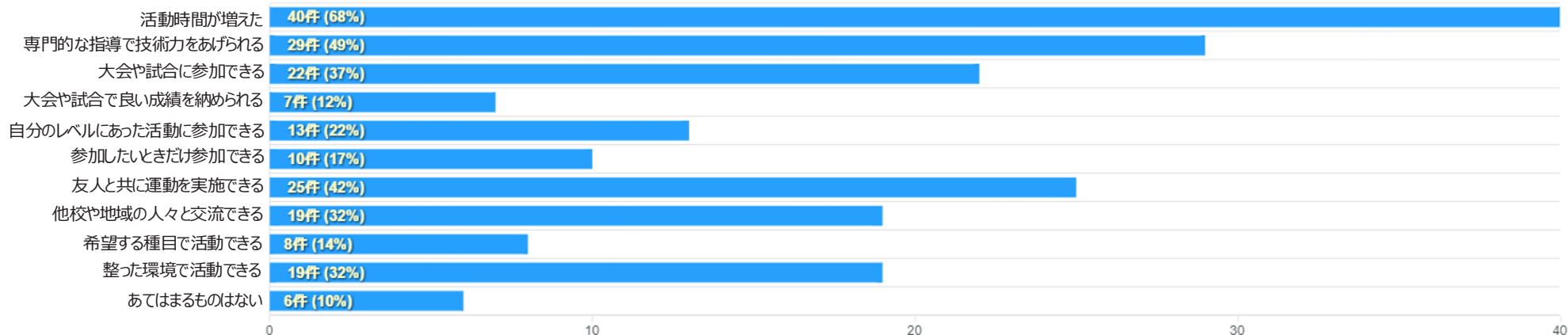
2.実証内容と成果②

意識調査結果・参加者（生徒）の声

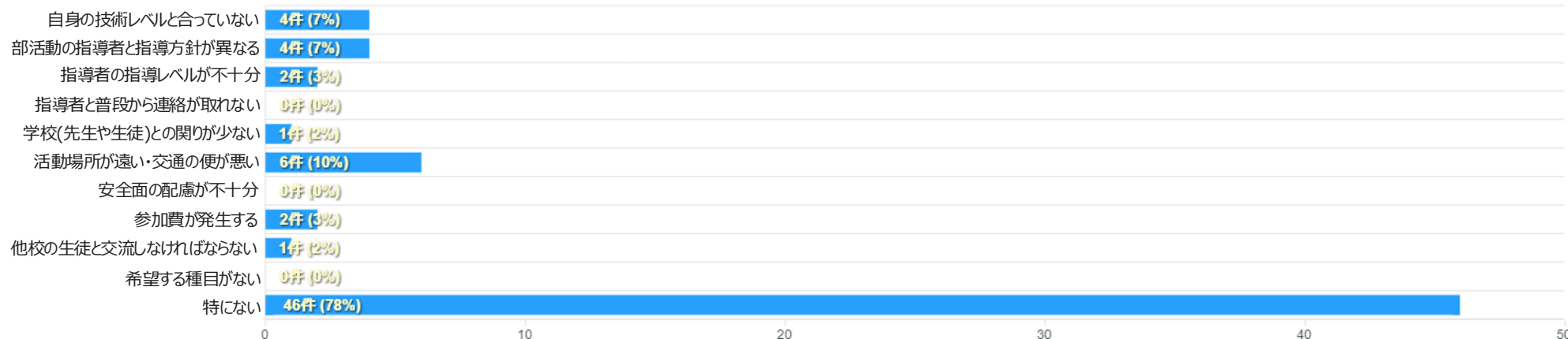
●意識調査結果

生徒

Q9.地域クラブ活動になってよかったこと（あてはまるもの全て回答）



Q10.地域クラブ活動で課題に感じること（あてはまるもの全て回答）



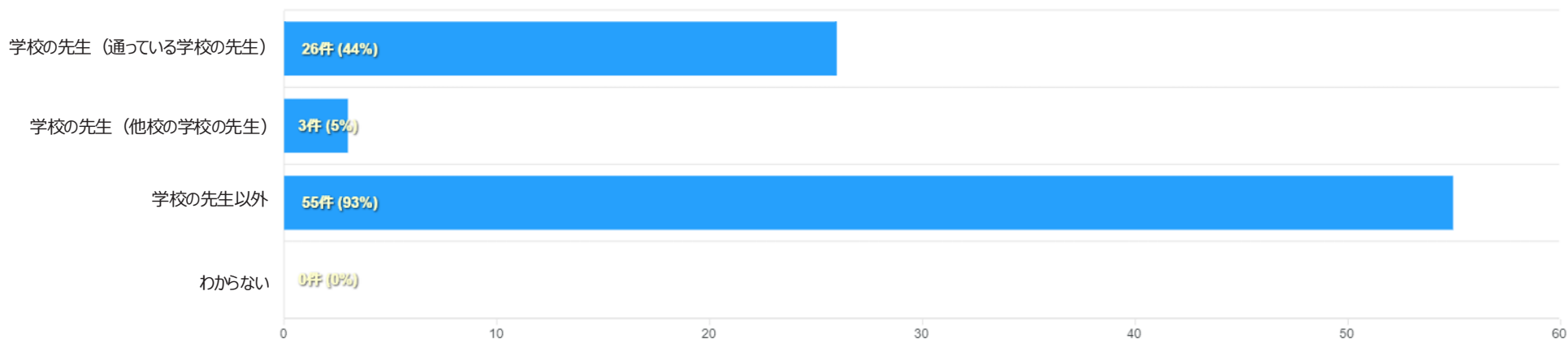
出典:「地域クラブ活動に関する意識調査」(宇部市調べ)

意識調査結果・参加者（生徒）の声

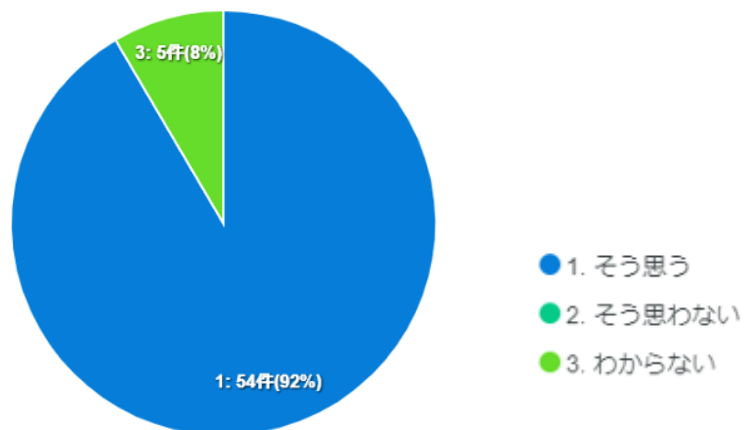
●意識調査結果

生徒

Q11.地域クラブ活動の指導者について（あてはまるもの全て回答）



Q12.今後の地域クラブ活動の継続意向について



●参加者（生徒）の声

○もっと練習して上手にならないといけないと思った（中学2年生）
○もう少し試合や練習試合を増やしてほしいです（中学2年生）

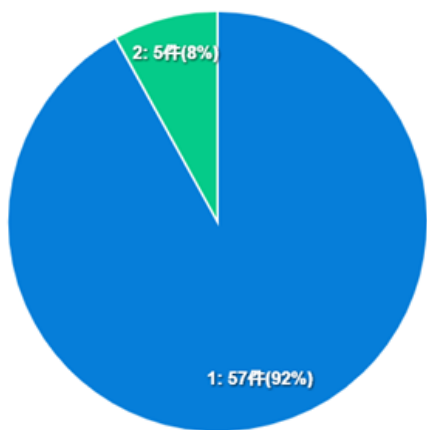
出典:「地域クラブ活動に関する意識調査」（宇部市調べ）

意識調査結果・参加者（保護者）の声

●意識調査結果

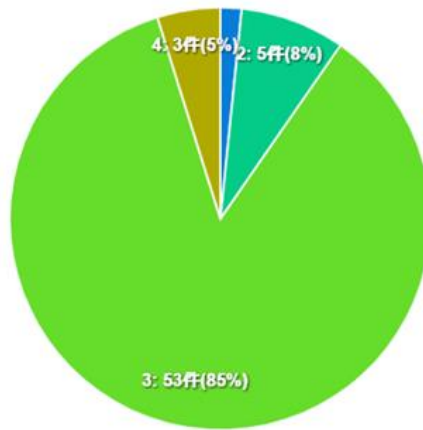
保護者

Q1.地域クラブでの活動状況



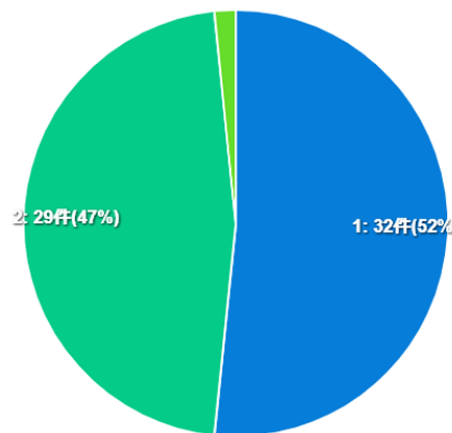
- 1. 平日・休日ともに活動している
- 2. 平日のみ活動している
- 3. 休日のみ活動している

Q2.活動日数について



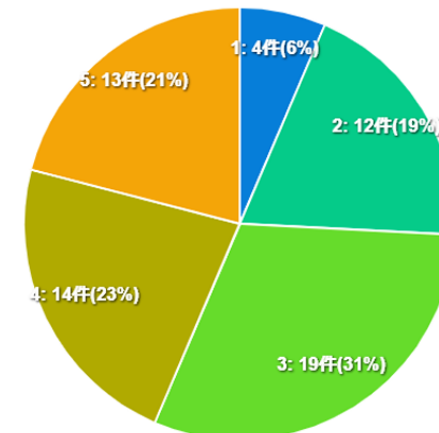
- 1. 多いと感じる
- 2. どちらかという和多いと感じる
- 3. ちょうど良いと感じる
- 4. どちらかというと少ないと感じる
- 5. 少ないと感じる

Q3.クラブ会費について



- 1. 学校部活動より増えた
- 2. 学校部活動と変わらない
- 3. 学校部活動より減った

Q4.妥当だと感じる月額会費



- 1. 0円
- 2. 1,000円以上1,000円未満
- 3. 1,000円以上2,000円未満
- 4. 2,000円以上3,000円未満
- 5. 3,000円以上4,000円未満
- 6. 4,000円以上5,000円未満
- 7. 5,000円以上

出典:「地域クラブ活動に関する意識調査」(宇部市調べ)

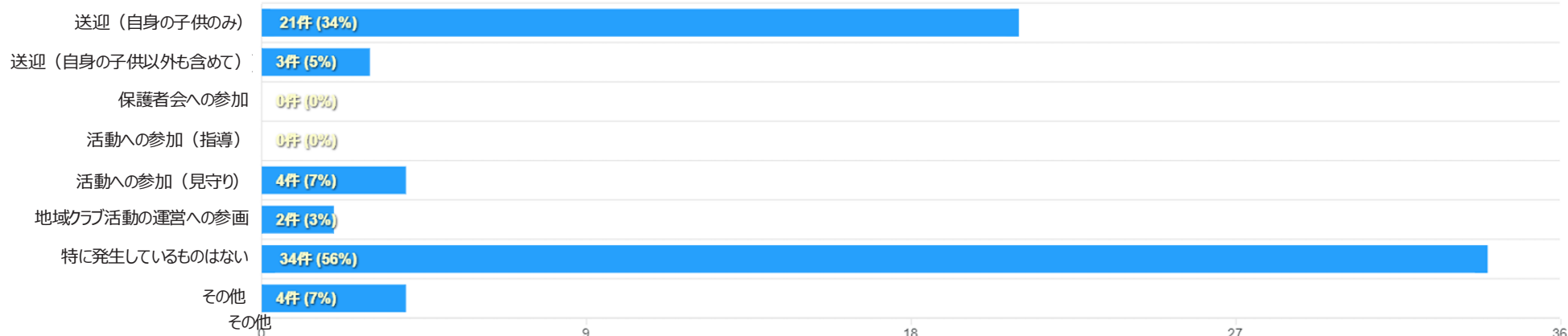
2.実証内容と成果②

意識調査結果・参加者（保護者）の声

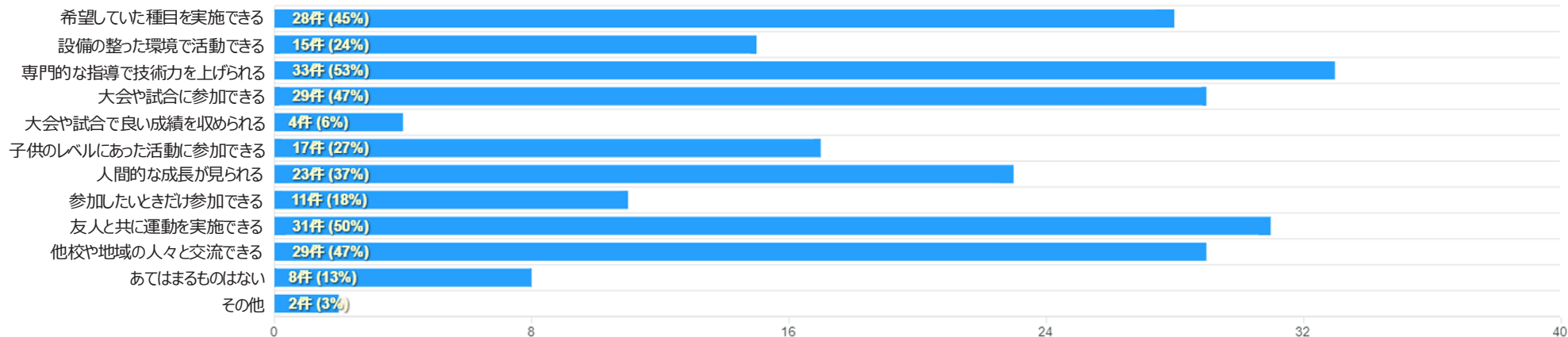
保護者

●意識調査結果

Q5.地域クラブ活動になって新たに発生したもの（あてはまるもの全て回答）



Q6.地域クラブ活動になってよかったこと（あてはまるもの全て回答）



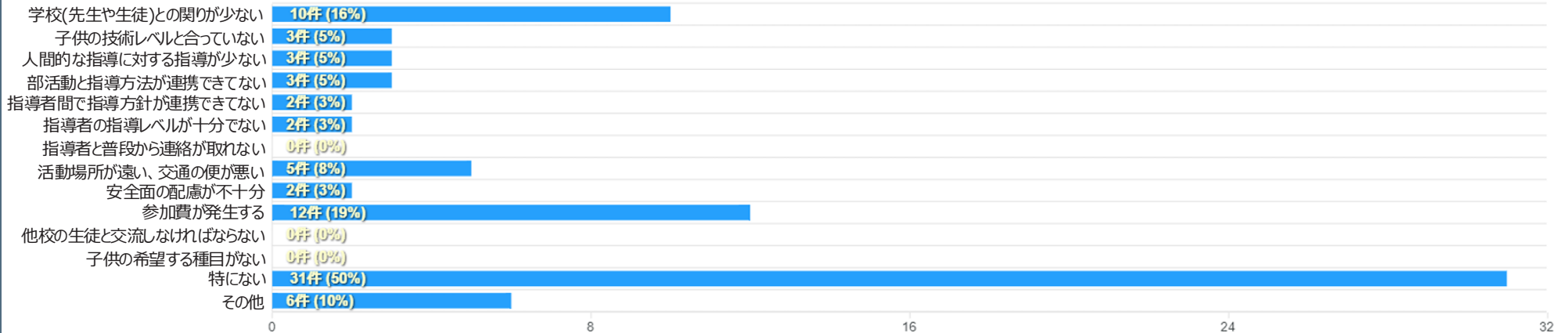
出典:「地域クラブ活動に関する意識調査」(宇部市調べ)

意識調査結果・参加者（保護者）の声

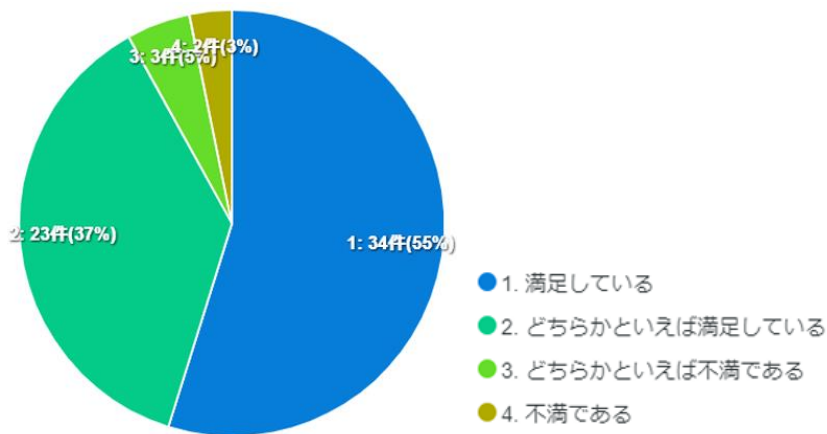
保護者

●意識調査結果

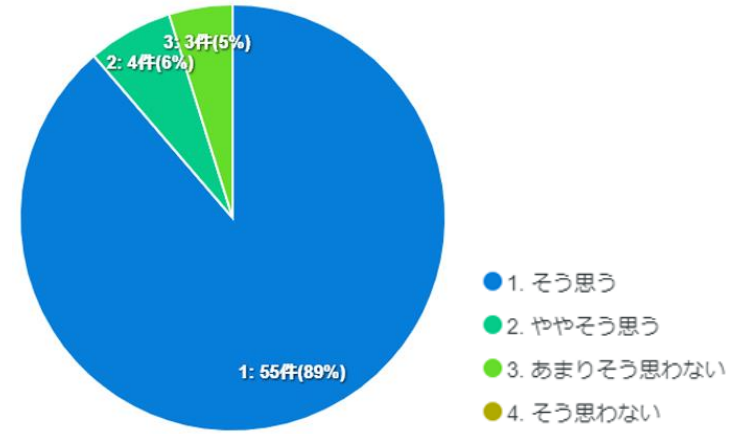
Q7.地域クラブ活動で課題に感じるもの（あてはまるもの全て回答）



Q8.満足度について



Q9.地域クラブ活動の継続意向について

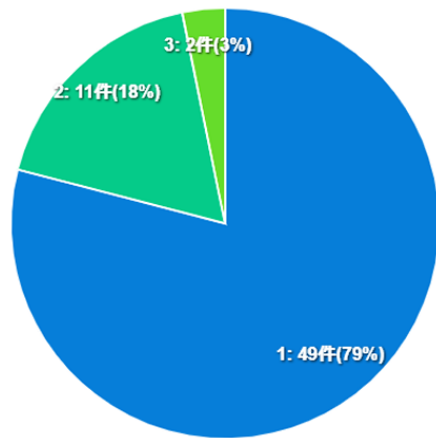


出典:「地域クラブ活動に関する意識調査」(宇部市調べ)

意識調査結果・参加者（保護者）の声

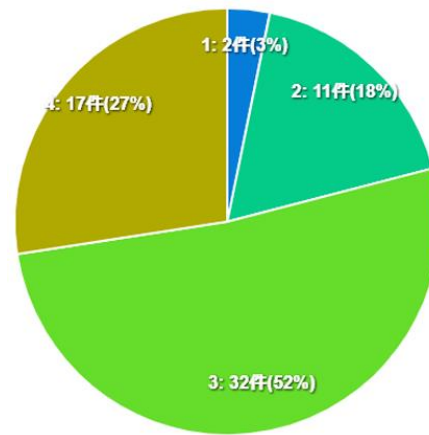
●意識調査結果

Q10.卒業後も種目に限らずスポーツを継続してほしいか



- 1. そう思う
- 2. ややそう思う
- 3. あまりそう思わない
- 4. そう思わない

Q11.コーチやスタッフで地域クラブに関わりたいか



- 1. そう思う
- 2. ややそう思う
- 3. あまりそう思わない
- 4. そう思わない

●保護者の声

保護者

- 練習試合や試合が少ないので経験のために増やした方がいいと思う（2年生）
- 他の校区の地域クラブに入っていると、学校からは帰宅部と判断され評価されてしまうのか気になります。学校の部活動でなくても平等に評価して頂きたい（1年生ほか）
- 中学校部活動と地域クラブの2チームが存在している場合、地域クラブは中体連の大会に参加出来ないと聞いた 両チーム参加出来るようにするべきだと思う（1年生）
- 学校での部活動紹介など、部員を確保するための宣伝には地域クラブとしての参加を認めるべき（1年生）
- 所属するクラブチームは、指導者が技術面に限らず素晴らしい方であるため、様々な面で子供を支援していただきながらスポーツの技術的指導もしていただけるので非常に満足しているが、中には、指導者が自己中心的になって子供主体とは客観的に感じる事ができないようなチームもあるため、そういったチームを目にすると、地域クラブへの完全移行には、指導者の技術面ではない、子供に関わる者としての資質向上が課題であると感じる（3年生）
- 部活動であれば、PTAなどから補助があるが、学校との関係性が曖昧なため、これがないように思われる。（1年生）
- 時間が遅くなったので、部活動がある平日も自転車許可を出して欲しい。（1年生）

出典:「地域クラブ活動に関する意識調査」(宇部市調べ)

意識調査結果・考察・まとめ

●意識調査 考察・まとめ

○活動日数については、生徒・保護者ともに85%以上がちょうどいいと感じており、地域クラブがガイドラインを遵守して活動できていることが分かった。

○活動時間が増えたことが良かったと感じている生徒が多く、生徒は平日の活動時間に不満を感じていたことが分かった。

○生徒、保護者ともに専門的な指導で技術力をあげられることが良かったと回答しており、地域クラブの利点である専門的指導に満足していることが分かった。

○課題については、生徒はあまり感じていないが、保護者の多くは「参加費が発生する」こと、「学校（先生や生徒）との関わりが少くない」ことについて課題を感じており、地域クラブ移行後も学校と連携して活動していくことが重要である。

○月額会費については、令和5年2月実施のアンケート同様に80%以上が3,000円未満を希望する結果となった。ただし、3,000円以上4,000円未満を妥当だとする割合が4%→21%に増加しており、実際に地域クラブ活動に参加して、会費に対する意識に変化が見られることも分かった。

○生徒・保護者への調査では、地域クラブ活動に「満足している」「どちらかといえば満足している」と答えた人は、生徒100%、保護者97%となっている。また、92%の生徒、95%の保護者が活動を継続したいと答えていることから、地域クラブ活動自体には非常に満足していることがわかった。これは認定制度を設けたことで、地域クラブ運営側の意識が高まり、指導面・環境面に配慮して活動していることも要因の一つと考えられる。

■活動状況が学校に共有され、部活動と同様に評価されるのか心配といった意見があがった。今後、複数の中学校の生徒が活動する地域クラブの設立が見込まれる中、活動状況が各生徒の所属校に共有される仕組みを検討していく必要がある。

■部活動と混在する場合、競技によっては中体連の登録がどちらかに限られるため、生徒が試合に出られない事態にならないよう、移行期においては中体連への試合は、合同チームとして参加するなど予め調整しておく必要がある。

■学校での部活動紹介などに地域クラブが含まれないケースがあることが分かったため、部活動を引き受ける団体として、統一的な取扱いとするように調整していく。

■地域クラブ指導者には、技術面だけでなく子供に関わる者としての資質向上が必要なため、適性検査などを行うべきといった声もあがった。指導者研修だけでなく、併せて認定クラブが要件を遵守して活動しているかチェックを行う管理・監督する体制を構築していく必要がある。

■部活動の時には、学校から活動費の支援があつたが、地域クラブに移行された段階から活動費の支援が無くなるため、補助制度の見直しにおいては、これまでの支援金額も精査したうえで、内容の検討を行っていく必要がある。

広報資料

- 興味がある指導者等の確保や様々な意見をいただくことを目的として、部活動地域移行通信を発行し、部活動の地域移行
- 地域クラブに協力いただける人材を募集するチラシを作成（設立準備中クラブ）

『部活動の地域移行』通信（R6.9.2発行）宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会

宇部市の中学校部活動の地域移行について

宇部市では、少子化に伴う部員数の減少によって、大会やコンクールに出場できない中学校が増え、スポーツ・文化活動を楽しみたいという中学生の思いに代えながら地域の様々な世代間の交流を深めるため、休日だけでなく平日も含めた「中学校部活動の地域移行」を進めています。現在、様々な運営・実施団体等が「宇部市地域クラブ設立の手引き」（市 Web ページ参照）に基づき、各中学校と協議を重ねながら「地域クラブ」の設立を進めています。

- 国の方針・・・令和5年度から3年間を「休日の部活動の地域移行に向けた改革推進期間」として進めます。
- 県の方針・・・早期に休日の学校部活動の地域移行が可能な市町については、令和7年度末までの実現をめざしています。

① 「宇部市認定地域クラブ」

- ・桃山クラブ（桃山中学校野球部）
- ・Basketball Club JIN（神原中学校男子バスケットボール部）
- ・宇部バスケットボールクラブ（常盤中学校男子バスケットボール部）

② 「宇部市認定地域クラブ」への移行を進めている部活動

- ・東岐波中学校卓球部
- ・東岐波中学校男子バスケットボール部
- ・東岐波中学校剣道部
- ・上宇部中学校男女バスケットボール部 など

※その他、複数の学校にて地域移行に向けた協議、調整を行っています。

③ 「宇部市認定地域クラブ」を設立するためには

「宇部市地域クラブ設立の手引き」を市 Web ページに掲載しておりますので、設立を検討されている方はご参照ください。

設立に必要な各種規定や教員の兼職兼業について示しています。

また、「学校部活動に関すること」や「地域クラブ・地域クラブ設立に関すること」についてご相談がある方は、裏面問い合わせ先までご連絡ください。

宇部市認定地域クラブへの支援

- ① 費用補助 ⇒ 活動補助金を準備中（※一定期間）
- ② 運営補助 ⇒ 各種事務手続き（各種報告、補助金申請等）
- ③ 活動補助 ⇒ 活動場所の調整、指導者の派遣、学校との情報共有等



宇部市が進めている「地域クラブ」について

パターンⅠ 各中学校の部活動を引き受ける「地域クラブ」

各中学校の部活動を引き受ける「地域クラブ」を設立し、中学校ごとに活動を行っています。

【想定される地域クラブを設立する団体】

- ・社団法人
- ・NPO 法人
- ・総合型地域スポーツクラブ
- ・スポーツ少年団
- ・各競技団体
- ・文化芸術団体
- ・プロスポーツチーム
- ・民間事業者
- ・保護者会
- ・同窓会
- ・教員 等

パターンⅡ 市内中学校が合同で活動する「地域クラブ」

基本的には、各中学校の部活動を引き受ける「地域クラブ」の設立を推進していきますが、生徒数や指導者数の問題で、各中学校の部活動に「地域クラブ」を設立することが困難な場合があります。

地域によって、生徒のスポーツ・文化活動に格差がないよう市を複数エリアに分け、競技ごとに最低1つは地域クラブを設置し、活動できる場所を確保できるように取り組んでいます。

【参考】※エリア区分は確定ではありません

エリア区分（案）

- ・東部エリア：東岐波中、西岐波中、川上中
- ・中央部エリア：常盤中、上宇部中、神原中
- ・中西部エリア：桃山中、藤山中
- ・北西部エリア：厚南中、黒石中、楠中、厚東川中

居住地とは別のエリアの地域クラブに入ることも可能です。



【学校部活動に関する問い合わせ】

- ・学校教育課 電話番号：0836-34-8611

【地域クラブ・地域クラブ設立に関する問い合わせ】

- ・スポーツ振興課 電話番号：0836-34-8614
- ・文化振興課 電話番号：0836-34-8616



宇部市 Web ページ「部活動地域移行」に係るページ

宇部市認定地域クラブの設立に向けて ～協力できる人材を探しています～

現在、東岐波、西岐波地区の中学校軟式野球部は、部員の減少に伴い、合同で活動しています。今後も、各地区で一定した部員の確保が見込めないことから、この度、合同の中学生軟式野球の地域クラブ化を検討しています。

【地域クラブに必要な構成員】

- ・代表者（クラブの運営を統括する者）
- ・副代表者（代表を補佐し、代表に事故あるときは職務を代行する者）
- ・会計管理者（クラブの会計業務を行う者）
- ・監査（クラブの会計業務を監査する者）
- ・指導者（クラブの指導者）

【宇部市認定地域クラブに望ましい指導者】

- ・部活動の教育的意義を継承できる。
- ・体罰や暴言、暴力等が絶対でない。
- ・人間力の育成に重きを置いた指導ができる。
- ・生徒の安全、健康面の配慮ができる。
- ・地域に関わりがある。
- ・長くチームに所属することができる。
- ・保護者や学校と連携することができる。

【担当・連絡先】

指導者として協力できる方の立候補や推薦がありましたら、

【部活動地域移行通信】R6.9.2発行

※参考【協力人材募集チラシ】

出典：宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会作成

2.実証内容と成果④

参考資料（協議会及び活動写真）



【第1回宇部市地域クラブ連絡協議会】



【第2回宇部市地域クラブ連絡協議会】



【桃山クラブ（活動風景）】



【桃山クラブ（活動風景）】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【宇部バスケットボールクラブ（活動風景）】



【宇部バスケットボールクラブ（活動風景）】



【上宇部中学校バスケットボール部活（活動風景）】



【上宇部中学校バスケットボール部活（活動風景）】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【RUSH（活動風景）】



【RUSH（活動風景）】



【Basketball Club JIN（活動風景）】



【Basketball Club JIN（活動風景）】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【Goppoええぞなクラブ・卓球（活動風景）】



【Goppoええぞなクラブ・卓球（活動風景）】

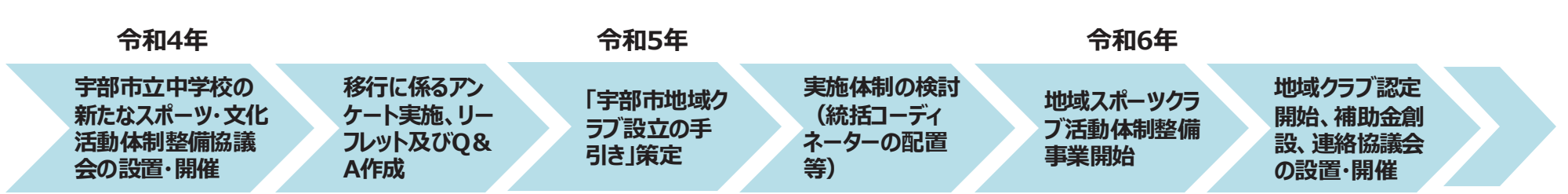


【Goppoええぞなクラブ・剣道（活動風景）】



【Goppoええぞなクラブ・剣道（活動風景）】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



● **委員名簿**
 教育長、市内中学校長、市スポーツ協会、市スポーツ少年団、市スポーツコミッション、総合型地域スポーツクラブ、市PTA連合会など

● **協議事項**

- ・合意形成（地域移行の必要性・方向性を周知）
- ・地域移行のグラウンドデザイン検討
- ・R5・6年度の計画検討など

● **その他**

- ・地域移行に係るアンケートを実施

【対象】

- 小学校4～6年生とその保護者
- 中学校1～2年生とその保護者
- 宇部市立中学校に勤務する教職員

● **「宇部市地域クラブ設立の手引き」**
 体制整備協議会において、以下の事項を協議・検討し、手引きを策定

- ・地域クラブの要件、運営に関すること、認定に係る事務手続き、認定後の支援等
- ※併せて「部活動の地域クラブ移行時における手続きの流れについて」を作成

● **実施体制の検討**
 体制整備協議会とは別に協議会を設けて、地域クラブの運営・設立、関連学校との調整等、各種支援を行うこととした

● **その他**

- ・平日部活動が16時45分までとなる
- ・小・中学校校長会において部活動地域移行の説明会を実施
- ・「中学校の部活動の地域移行」通信を発行（R6.1.30）

● **地域スポーツクラブ活動体制整備事業**
 総合型地域スポーツクラブGoppoええぞなクラブに剣道・卓球の運営を委託

● **地域クラブ認定開始**
 設立の手引きに基づき、認定チェックリストや学校長報告書を整理し、認定を開始（6クラブを認定）

● **宇部市地域クラブ活動補助金**
 認定地域クラブを対象に補助制度を創設（Goppoええぞなクラブを除く5クラブが申請済）

● **宇部市地域クラブ連絡協議会**
 認定地域クラブ、地域クラブを設立準備中の関係者、関連する中学校長で構成する協議会を設置・開催し、課題の共有や整理を実施（R6.11.6/R7.2.18）

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

宇部市 地域スポーツクラブ活動体制整備スケジュール（案）

	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	備 考
市域全体での地域クラブ活動の在り方検討		各協議会を中心に継続検討 (地域クラブ数・運営団体など)		
宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会	○ (2回) R6.7.5 R7.2.14	随時開催		委員については必要に応じて見直しを行う
宇部市地域クラブ連絡協議会	○ (2回) R6.11.6 R7.2.18	随時開催		
地域スポーツクラブ活動体制整備事業	○ (総合型地域スポーツクラブGoppoええぞなクラブ) 剣道・卓球	○ (総合型地域スポーツクラブGoppoええぞなクラブ) 剣道・卓球・軟式野球	—	
地域クラブ認定	○ (6クラブ)	○ (20クラブ)	○ ※R7年度の認定状況による	制度については随時見直し
地域クラブ活動補助金	○	○ ※継続クラブは段階的に引き下げ	○ ※継続クラブは段階的に引き下げ	制度については随時見直し

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山口県 山口市

自治体名：山口県山口市

担当課名：交流創造部活動地域移行推進室

電話番号：083-934-2670

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	1,023 km ²
人口	189,330 人
公立中学校数	17 校
公立中学校生徒数	4,644 人
部活動数	184 部活 うち運動部146部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

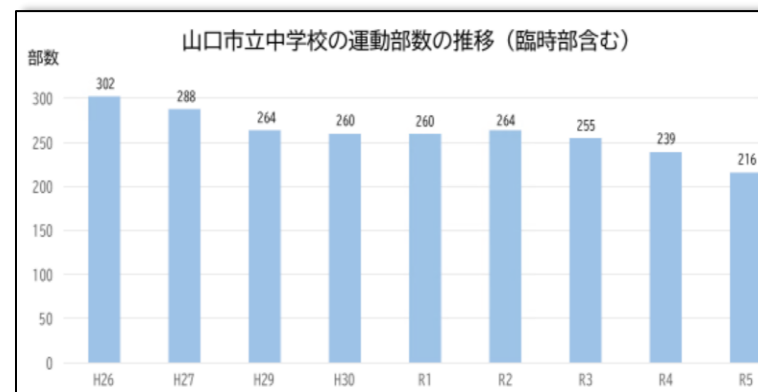
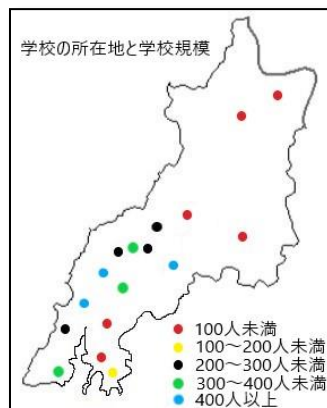
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

本市は、県内19市町で最も広い1,023km²の市域を有し、市立中学校が17校ある。この17校の学校規模別の状況としては、生徒数100人未満が6校、100人～200人未満が1校、200人～300人未満が4校、300人～400人未満が3校、400人以上が3校となっており、小規模校や県内でも有数の大規模校となる中学校が点在している。

少子化に伴い、運動部の設置数は減少傾向にあるが、市立中学校・17校の部活動は令和6年5月1日時点で、全生徒数4,644人に対し部活動加入者が3,872人となっており、部

活動加入率は83.4%と高い水準である。加入者のうち、運動部の加入者数が2,866人、加入率が61.7%、文化部の加入者数が1,006人、加入率が21.7%となっており、多くの生徒が部活動に取り組んでいることから、本市は推進方針において、「すべての生徒が、さまざまなスポーツ・文化芸術活動を親しめる環境を整える」ことを目指すこととし、可能な限り、活動環境を維持・確保していくことが重要であると考えている。

また、移行にあたっては、本市の広範囲に及ぶ市域といった地域特性等を考慮しながら検討を進める必要がある。

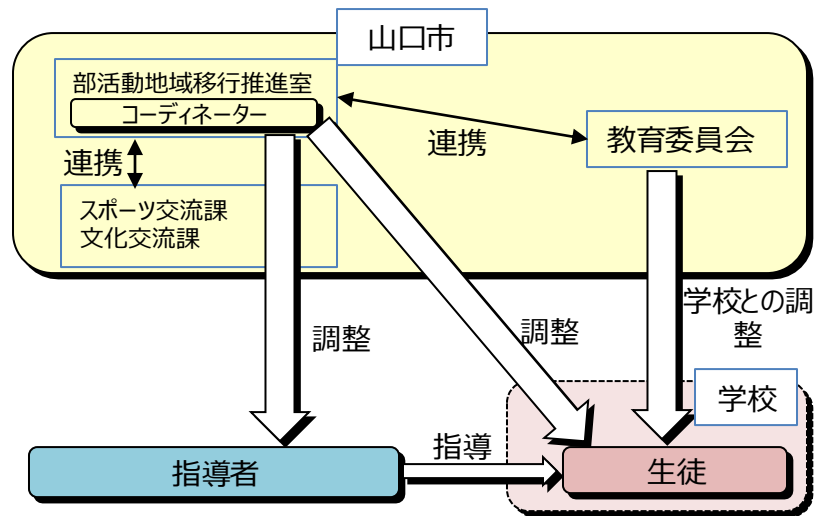


【出典】山口市立中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…学校現場との連絡調整を行い、部活動指導員や外部指導者の配置を検討するなど、学校部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行に向けて検討を進める。

◎首長部局

- ・部活動地域移行推進室…部活動地域移行の取組の主管部署として検討を進める。
- ・スポーツ交流課 …市内スポーツ団体との調整等を担う。
- ・文化交流課 …市内文化団体との調整等を担う。

年間の事業スケジュール

- 令和6年 4月 部活動地域移行推進室設置
- 令和6年 5月 令和6年度部活動入部状況調査の実施
- 令和6年 5月 部活動の地域移行に関するアンケートの実施
(対象：小学5、6年生及び中学生)
- 令和6年 6月 部活動の地域移行に関するアンケートの実施
(対象：市内小・中学校の教職員)
- 令和6年 7月 部活動の地域移行に関するアンケートの実施
(対象：小学5、6年生保護者及び中学生保護者)
- 令和6年10月 山口市中学校部活動地域移行推進協議会を設置
- 令和6年10月 第1回山口市中学校部活動地域移行推進協議会の開催
- 令和6年11月 第2回山口市中学校部活動地域移行推進協議会の開催
- 令和6年12月 実証事業対象校との調整等実施
- 令和7年 1月 実証事業の開始
- 令和7年 1月 文化部の活動状況及び使用備品調査の実施
- 令和7年 2月 第3回山口市中学校部活動地域移行推進協議会の開催
- 令和7年 2月 地域クラブへの参加意向調査の実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	4 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
白石中学校卓球クラブ	山口市	卓球	月 8 回 / 週 2 回	下校時刻～ 18:30	1年 5名 2年 5名 3年 0名 合計 10名	1か月	白石中学校体育館	4 人	2 人 (内、兼務 2 人)	月会費 無償 年会費 無償	地域クラブとしての参加はなし。

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- なし

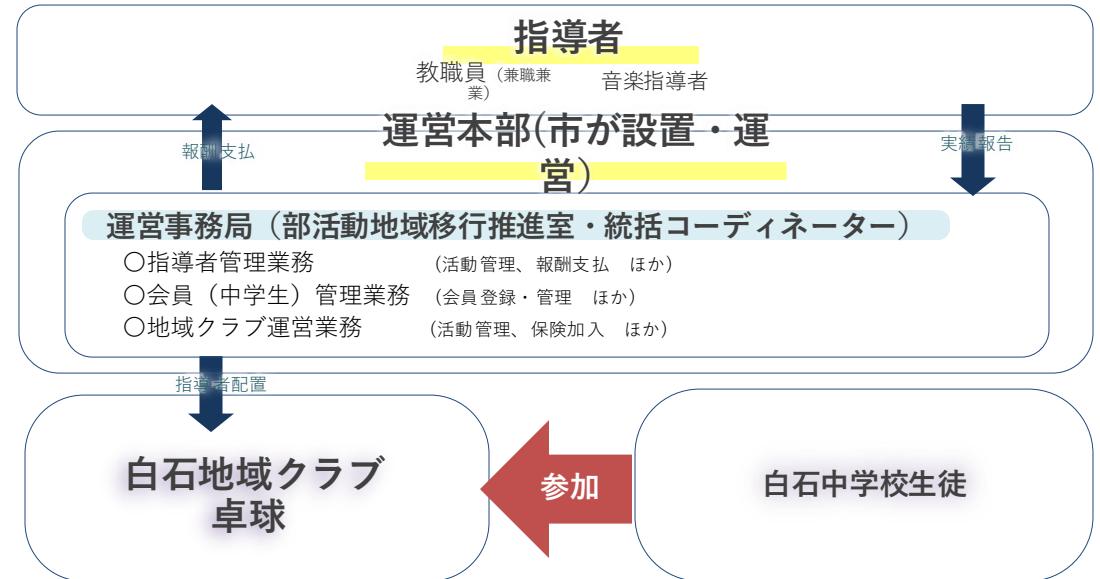
2.実証内容と成果

主な取組例

●白石中学校卓球クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	山口市
期間と日数	卓球：1月18日～2月22日 月8回程度
指導者の主な属性	兼職兼業教職員 山口市卓球協会
活動場所	白石中学校体育館
主な移動手段	放課後から実施のため移動なし。 帰宅時は各保護者の送迎。
1人あたりの参加会費等(年額)	卓球：無償
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,200～1,850円/年

●運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- 指導者(卓球協会)
役割：生徒出欠確認、技術指導、学校施設の施錠(副)
- 指導者(兼職兼業教職員)
役割：指導の補助、学校施設の施錠(主) 生徒への天候等に伴う予定変更の伝達
- 統括コーディネーター
役割：保険加入手続きや指導実績管理等の事務処理を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

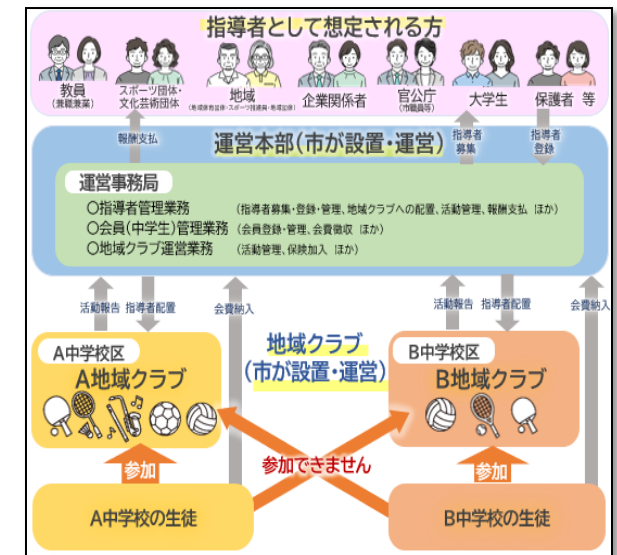
●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 統括コーディネーターを1名配置し、各校との連絡調整や現状の把握及び指導者調整等に努めた。
- 持続可能な運営ができる組織体制の整備を目指し、市が地域クラブを設置・運営する方向性となったことから、実証事業においても市が主体となり運営を行った。
- 指導者の指導実績については、今後電子ツールを導入することを想定し、市が作成した専用WEBフォームで報告を行った。

取組の成果

- 統括コーディネーターを配置したことにより、各校との連絡調整や現状把握、協議会運営等を円滑に行うことができた。
- 指導者の指導実績報告を専用WEBフォームから報告することにより、事務局の事務処理の時間削減につながった。また、次年度以降の電子ツール導入に向け、必要となる機能の検討項目を把握することができた。
- 市が地域クラブを設置・運営し、保険加入や指導者への報酬支払、源泉徴収事務などの業務を一括して担うことにより、指導者が指導に専念できる環境を整えることができた。



△山口市の地域クラブイメージ図

【出典】山口市部活動地域移行通信No.2

コーディネーターの具体的な動きの実績

【統括コーディネーター】

- ・持続可能な運営体制の整備に向け、各学校の現状把握に努めた。
- ・協議会の調整、開催を行い、関係団体等からの意見聴取に努めた。
- ・学校、参加者、指導者への連絡調整を実施した。

今後の課題と対応方針

- 市が地域クラブを設置・運営することから、安心安全に活動できる環境を構築する必要があり、運営マニュアル等の整備が必要となる。
- 地域クラブの持続的な運営に向けて、指導者の確保がポイントと考えており、より効率的な募集活動の在り方について検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保 / ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項（イ）

- ・山口市卓球協会の協力を得て、専門性の高い指導者の確保を行った。
- ・今後の指導者確保に向け、関係団体に現在の地域移行の状況を記載した「山口市部活動地域移行通信」を発行し周知に努めた。

取組の成果（イ）

- ・指導者を4名確保した。
- ・参加した生徒を対象としたアンケートの結果、回答者の60%が「専門的な指導者に教えてもらうことができた」、100%が「新しい知識や技術を身に着けることができた」ことを実証事業に参加してよかった点として挙げた。
- ・部活動地域移行通信を発行することにより、関係団体等に広く周知を行うことができ、次年度から開始する指導者募集に向けた土台を作った。

実証事業に参加してよかったことを教えて下さい（複数回答）	生徒
専門的な指導者に教えてもらうことができた	60.0%
楽しむことを中心とした活動ができた	40.0%
新しい知識や技術を身に付けることができた	100.0%
同じ中学校の友人と参加できた	20.0%
学校内の活動で移動が生じなかった	20.0%

【出典】令和6年度実証事業アンケートより

○指導者向けアンケートにおいては、「けがやトラブル等への対応や補償」を地域クラブの指導にあたって不安事項として多く挙げられていることから、指導にあたっての研修の実施が必要であると考えており、次年度の実施に向け検討を進めている。

取組事項（ウ）

- ・指導者確保の点も含め、関係団体との連携強化を図るため、山口市スポーツ協会会長、山口市スポーツ推進委員協議会、山口市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会、山口市スポーツ少年団指導者連絡協議会の各会長には、山口市中学校部活動地域移行推進協議会の委員として携わっていただいた。
- ・上記団体に対し、山口市部活動地域移行通信を発信し情報共有に努めた。

取組の成果（ウ）

- ・協議会において、活動日数や指導者確保の問題等について、多様な御意見をいただいた。特に指導者の確保が最大の課題となることから、今後も協議会を始め、様々な場で意見を伺いながら検討を進めていく。

○指導者の確保に向け、関係団体やスポーツ推進委員、スポーツ少年団、大学生、企業関係者など様々な関係者に向け、より有効的な募集方法の検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

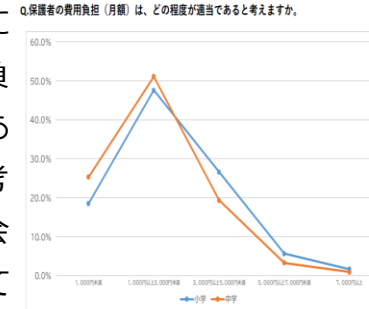
・地域クラブの運営にあたっては、持続可能な仕組みづくりを行っていくことが必要であることから、保護者アンケートによって受益者の負担希望額の把握を行うとともに、各校の部活動の部費等の把握を行った。

地域クラブ(実証事業)に係る経費

- **イニシャルコストの分析**
- ・活動に伴う消耗品費用 (50千円)
- **ランニングコストの分析**
- ・指導者謝金 (68千円)
- ・保険料 (17千円)

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

持続的な運営に必要な受益者負担を検討するにあたり、保護者が考える適正な月額会費をアンケートにて調査した。



【出典】令和6年度保護者アンケートより

収支バランス

・令和6年度の実証においては、学校部活動との並行実施であることから、受益者負担は求めず、公費で対応することとした。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

- 生徒や保護者が負担すべき費用と公費で負担すべき費用について、地域クラブの運営に係る経費（今回の実証事業等）も参考に、負担の在り方の検証を進めている。
- 卓球部においては、消耗品に加え、卓球台などの備品の維持費がかかるが、今回の実証事業は短期であることから、これらを含めた費用負担の検証には至っていない。
- 一方で、保護者のアンケートからは、低廉な費用負担を求める声が多く、公費負担の在り方について検討が必要であることが伺えた。

収支バランス

- 本市では、文化系の地域クラブを含め、参加者から会費を徴収する方向で検討を進めているところであるが、受益者負担（会費）と公費負担の在り方については、受益者負担を基本としながらも、可能な限り低廉な会費となるよう検討を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等／ ク：その他の取組

取組事項（キ）

- 生徒・保護者の移動等の負担を最小限にするため、学校施設を基本として、実証事業の活動を行うよう調整を行った。
- 対象中学校を訪問し、実証事業への協力及び施設の利用について調整を行った。指導者1名に施錠を依頼した。

取組の成果（キ）

- 生徒、保護者ともに、活動場所が学校であることに対し、100%が「よかった」と回答しており、生徒の移動が生じない地域クラブの運営が望ましいことが伺えた。
- 施錠については、事前事後に他部や他団体が活動を行うことが多く、開施錠を行う頻度は低かったことや、兼職兼業教員が立ち会っていたことから特段の問題は生じなかった。

今後の課題と対応方針

- 一つのクラブに対し、指導者が複数人関わり、日によって施錠を担う者が異なる場合なども想定されることから、鍵の貸与方法やセキュリティ対策等の検討が必要となる。

取組事項（ク）

- 指導者の活動管理については、今後電子ツールを導入することを想定し、活動実績を都度、市が作成した専用WEBフォームに入力する対応とし、課題の抽出に努めた。

取組の成果（ク）

- 操作等に不安を感じる指導者はいないものの、実績報告漏れや、入力誤りが起こり、確認作業が生じるなど、課題が多かった。
- 指導者からは、指導者間の指導内容の共有機能や、フォーマット機能を求める声がみられた。

- 今後電子ツールの導入に当たっては、指導者負担が少ないものが望ましい。また、地域クラブを運営するにあたり、指導者の指導実績管理をより円滑にするための運用ルールの整備が必要と考える。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 統括コーディネーターを中心に、各校との連絡調整や現状の把握に努め、持続可能な運営ができる組織体制の整備を目指し検討を進め、市が地域クラブを中学校区単位で設置、運営する方向性とした。
- 本市の地域移行の方向性を進めるにあたっての課題等を抽出する目的で、今回の実証事業を市が想定する移行モデルにより実施した。
- 指導者確保、関係団体等との連携及び生徒・保護者等の移行の方向性や進捗に対する理解促進を目的に「山口市部活動地域移行通信」を発行し、周知に努めた。

●成果の評価

- 地域クラブの移行の方向性については、活動場所が校内で生徒の移動が生じないことなどに対して高評価を得た。
- 学校施設を利用するにあたっての課題やセキュリティ対策の必要性を把握することができた。
- 運営事務局を市が担うにあたって、指導者の勤務実績の把握に伴う電子ツールの必要性及び必要機能の把握ができた。

●今後に向けて

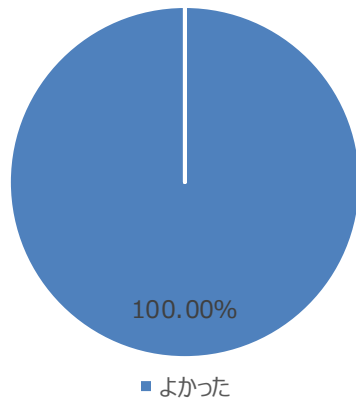
- 指導者の確保が最大の課題であることから、可能な限り早期に、指導者の確保に向け、スポーツ団体、地域体育団体、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、大学生、企業関係者など様々な関係者への効果的な募集活動を検討、実施していくこととしたい。
- 受益者負担（会費）と公費負担の在り方については、受益者負担を基本としながらも可能な限り低廉になるよう検討を進めるとともに、財源の確保についても検討したい。

アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

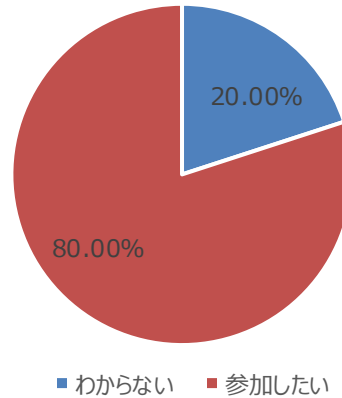
【生徒向け】

Q地域クラブに参加してどうでしたか？



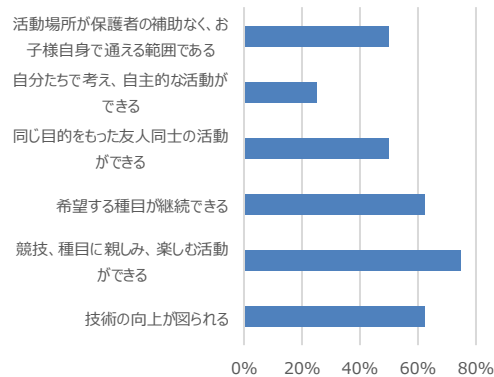
【生徒向け】

Q今後、地域移行した場合に地域クラブに参加したいですか？



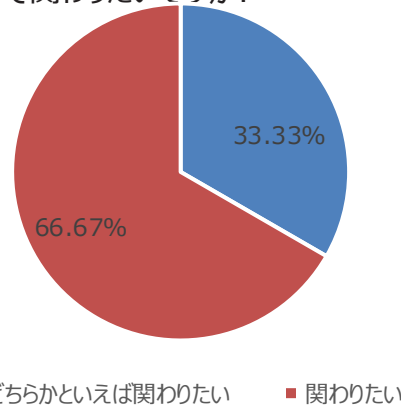
【保護者向け】

Q地域クラブ活動に期待することは何ですか。（複数回答）



【指導者向け】

Q.今後、地域移行した際には指導者として関わりたいですか？



●参加者の声

中学生

自分よりもレベルの高い人と週二回練習することができてよかった。これからもときどき指導者の方と練習したい。

中学生

練習内容が多く、また課題点を1つずつ見つけ出してくれたためよかった。

保護者

普段指導を受けていない地域の方々から新しい視点で指導を受けることができ、友人と一緒に楽しく取り組んでいるようだった。

指導者

指導できる人を全ての部に見つけるのは難しい課題なので、新たに指導者として携わってもらえる人材を育成する場があればよいのではないかと感じている。

今までの部活動のおかげで生徒が技術だけでなく心の面でも成長しているのは事実で、その文化を絶やしてほしくないと感じている。

アンケート結果・広報資料

本市の移行モデルは市が地域クラブを設置・運営するものであり、近隣他市と方向性が異なることを広く周知する必要性があることから、生徒、保護

者をはじめとした関係者に対し「山口市部活動地域移行通信」を発行、配布するとともに、関係各所での説明時にも用いている。

山口市部活動地域移行通信 No.1

令和6年7月発行

山口市では、国のガイドラインや県の方針を踏まえ、中学校部活動の地域クラブ活動への移行の取組を進めており、本年3月に理念や大きな方向性を示した「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」を策定しました。本通信では、本市の部活動地域移行に関する検討状況等についてお伝えします。

地域クラブ活動への移行に関する方向性 (推進方針より抜粋)

目指す姿
「すべての生徒が、さまざまなスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境が整っています。」子どもたちの生涯を通じた運動習慣づくりや文化芸術等への愛好が促進され、生徒の望ましい成長を保障できるよう、すべての生徒が、さまざまなスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を整えることを目指し、令和8年度から平日・休日ともに、学校部活動を地域クラブ活動へ移行します。

基本方針

方針1 学校部活動の教育的意義の継承・発展
・学校部活動の教育的意義や役割を地域クラブ活動においても継承・発展させます。
・学校・家庭・地域の連携・協働の下、新進の段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境整備を進めます。
・学校部活動で行われている種目等の活動機会の確保に努めるほか、新たな活動機会の創出に努めます。

方針2 持続可能な活動を維持できる体制の整備
・指導者や運営スタッフを持続的に確保できる仕組みを整えます。
・安心・安全な活動が行われる管理方法の整備や指導者の資質・能力の向上を図ります。

これまでの検討状況

地域クラブの組織化について
地域クラブの組織化の方向性については、現在、学校部活動で行われている活動機会を可能な限り確保するため、**中学校区単位での組織化を基本**とし、地域特性や学校規模、部員数等の状況を考慮して検討を進めています。

〇△学校部活動

各種競技・種目の部活

主として中学校の敷地による部活

〇△地域クラブ活動

各種競技・種目の地域クラブ

スポーツ・文化芸術団体の指導者や運営スタッフの活用、会費の徴収、大学等、スポーツ推進員等による指導

移行

移行時期について

令和8年度の3年生が最後の大会まで部活動に取り組める環境を確保するため、移行時期は、**令和8年9月**とします。

入学年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 9月	令和9年度
64年度入学 (現中学1年生)	中学校1年	中学校2年	中学校3年	
65年度入学 (現中学2年生)	小学校6年	中学校1年	中学校2年	中学校3年
66年度入学 (現中学3年生)	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年

※3年生が引退する最後の活動までは、学校部活動を維持します。
※文化祭で4月以降に大会・コンクールがあるなど、各部の活動状況によっては柔軟に対応します。

今後の検討事項

地域クラブ活動の競技・種目について
移行の対象となる競技・種目は、各中学校の部員数などの実情や今後の大会の実施状況等を踏まえながら、現在、学校部活動で行われている活動機会を可能な限り確保していきます。

地域クラブ活動の活動場所・活動時間について
各学校施設での活動を基本に、生徒や保護者の皆さまの負担ができるだけ生じないように配慮しながら、活動機会を確保できるよう検討していきます。

地域クラブ活動の指導者について
スポーツ・文化芸術団体の指導者や兼職兼業の教職員、企業関係者、大学生、スポーツ推進員等、様々な方々のご協力を得たいと考えています。

地域クラブの運営体制、指導者の確保や報酬に関する点、会費に関する点など、まだまだ決まっていないことについては、生徒・保護者の皆さまはじめ、スポーツ・文化芸術団体、地域の団体など、関係する皆さまのご意見やご要望を伺いながら一つ一つ丁寧に検討していきます。

今後も本通信において、随時進捗状況をお知らせします。
また、小・中学校の保護者の皆さまには、7月中旬に部活動の地域移行に関するWEBアンケートを実施する予定といたしておりますので、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせは
山口市交流創造部 市ホームページはこちら
部活動地域移行推進室 部活動地域移行推進室 はこちらからお問い合わせください

いつから? 令和8年9月から平日・休日ともに地域クラブ活動へ移行します

入学年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 9月	令和9年度
令和6年度入学 (現中学1年生)	中学校1年	中学校2年	中学校3年	
令和7年度入学 (現中学2年生)	小学校6年	中学校1年	中学校2年	中学校3年
令和8年度入学 (現中学3年生)	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年

▶現在の中学1年生 ▶ 令和8年度の最後の活動までは、学校部活動を維持します。
※9月以降に大会・コンクールがあるなど、活動状況に配慮し、柔軟に対応します。

▶現在の小学5年生 ▶ 令和8年8月までは学校部活動に参加できます。
令和8年9月からは、地域クラブ活動に参加できます。
※同じ競技・種目の活動が継続できる場合、可能な限り対応します。

今後の検討事項

地域クラブ活動日数・活動時間について
活動日数・活動時間は、小学生、中学生、保護者のアンケート結果や指導者の確保の観点などを総合的に勘案しながら引き続き検討していきます。

地域クラブ活動の指導者の報酬等について
指導者は、技術指導のほか、安全管理や大会の引率などを担うことから、報酬をお支払いすることを引き続き検討していきます。

地域クラブ活動の会費について
地域クラブ活動の会費は、受益者負担を基本とし、活動日数や指導者報酬等の諸条件を決定したのち、公費負担の在り方なども含めて検討していきます。

今後も本通信において、随時進捗状況をお知らせします。
令和6年10月に、スポーツ・文化芸術団体や学校関係者などで構成された「山口市中学校部活動地域移行推進協議会」を設置しました。同協議会において意見を伺いながら検討を進めています。協議会の資料等は市HPにおいて公開しています。

お問い合わせは
山口市交流創造部 市ホームページはこちら
部活動地域移行推進室 部活動地域移行推進室 はこちらからお問い合わせください

いつから? 令和8年9月から平日・休日ともに地域クラブ活動へ移行します

入学年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 9月	令和9年度
令和6年度入学 (現中学1年生)	中学校1年	中学校2年	中学校3年	
令和7年度入学 (現中学2年生)	小学校6年	中学校1年	中学校2年	中学校3年
令和8年度入学 (現中学3年生)	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年

▶現在の中学1年生 ▶ 令和8年度の最後の活動までは、学校部活動を維持します。
※9月以降に大会・コンクールがあるなど、活動状況に配慮し、柔軟に対応します。

▶現在の小学5年生 ▶ 令和8年8月までは学校部活動に参加できます。
令和8年9月からは、地域クラブ活動に参加できます。
※同じ競技・種目の活動が継続できる場合、可能な限り対応します。

今後の検討事項

地域クラブ活動日数・活動時間について
活動日数・活動時間は、小学生、中学生、保護者のアンケート結果や指導者の確保の観点などを総合的に勘案しながら引き続き検討していきます。

地域クラブ活動の指導者の報酬等について
指導者は、技術指導のほか、安全管理や大会の引率などを担うことから、報酬をお支払いすることを引き続き検討していきます。

地域クラブ活動の会費について
地域クラブ活動の会費は、受益者負担を基本とし、活動日数や指導者報酬等の諸条件を決定したのち、公費負担の在り方なども含めて検討していきます。

今後も本通信において、随時進捗状況をお知らせします。
令和6年10月に、スポーツ・文化芸術団体や学校関係者などで構成された「山口市中学校部活動地域移行推進協議会」を設置しました。同協議会において意見を伺いながら検討を進めています。協議会の資料等は市HPにおいて公開しています。

お問い合わせは
山口市交流創造部 市ホームページはこちら
部活動地域移行推進室 部活動地域移行推進室 はこちらからお問い合わせください

【山口市部活動地域移行通信No.1】

【山口市部活動地域移行通信No.2】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【指導者による多球練習】



【試合形式の練習】



【個別指導の様子】



【全体指導の様子】

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

地域移行推進
方針の決定

令和6年

部活動地域移行
推進室の設置、
関係者へのアン
ケート、ヒアリング

部活動地域移行
モデルの決定、新
たな協議会の設
置

対象校の選定、
学校現場との調
整、指導者の選
定

地域クラブ活動
の開始

●経過

令和5年度は教育員会にて協議会を設置し、部活動の地域移行について、検討を開始した。生徒・保護者、教職員に対しアンケートを実施し、現況把握を行い、文化・芸術、スポーツ、教育関係者等からなる「山口市中学校部活動改革推進協議会」を設置し、移行方針について検討を進めた。

●決定事項

本市の地域移行の方向性を示す「山口市中学校部活動の地域クラブ活動への移行に関する推進方針」を策定した。（方針の策定に伴い協議会を解散）

●内容

令和8年度に平日・休日ともに地域移行を実施する。

●経過

令和6年4月より市長部局に部活動地域移行推進室を設置し、主体となって地域移行の検討を進める。

推進方針からより具体的に検討を進め、移行時期を令和8年度9月、市が地域クラブを設置・運営するモデルとする方向性とし、検討をより進めるため、新たな協議体「山口市中学校部活動地域移行推進協議会」を設置した。

●その他実施事項

児童・生徒、保護者、教職員アンケート、各校聞き取り、各地域説明 等

●ステークホルダー

中学校長、顧問教諭

●経過

市の移行モデルにそった形の実証事業とするため、学校長と調整を行い、対象校の選定をした。

●実施にあたって生じた課題

平日の活動終了が下校時刻を過ぎることから、安全確保の面で保護者の送迎の協力が不可欠となった。

●今後の展開

令和8年9月から市内中学校の平日、休日の部活動を地域移行する方向性のため、本市の部活動の地域移行の方向性を浸透させるため、継続して「山口市部活動地域移行通信」を発行するとともに、新たに生徒・保護者等関係者に向けた説明動画等の作成を行うなどし、周知を強化する。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

項目	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
		改革推進期間（R5年度～R7年度）※国・県と同調			地域クラブ活動への移行開始（R8.9～）	
新たな推進協議会の設立・運営に関すること		●R6.7 推進協議会の設立 第1回推進協議会	●R6.11 第2回推進協議会 ●R7.2 第3回推進協議会	●R7.4 第4回推進協議会 ※以後、必要に応じて開催		
ガイドライン（手引き）の策定に関すること		運営ガイドライン（手引き） （案）の策定作業		運営ガイドライン（手引き）の策定		
移行モデルの検討・決定に関すること		移行モデルの方向性決定 ●R6.12 移行モデルの決定				
運営本部の設置・運営に関すること		運営本部と地域クラブの役割・業務の整理 運営体制・運営手法、指導者報酬の検討		運営本部の設置 管理運営のマニュアル作成、管理システム構築、指導者の募集・管理業務	運営本部の運営（指導者管理を含む）	
地域クラブの組成等に関すること		地域クラブの組成に向けた地域、学校、スポーツ・文化芸術団体への説明、協力要請、業務の整理、保険等の検討		地域クラブの周知・募集（保護者・生徒を対象とした説明会の開催）	地域クラブの運営	
指導者確保等に関すること		指導者確保に向けたスポーツ・文化芸術団体へのヒアリング、要請 兼職兼業の仕組みづくり・説明会の開催・協力要請		指導者の登録拡大に向けた広報・周知、関係団体への協力要請、 指導者登録、指導者研修会の開催		
実証事業の実施に関すること		実証事業の目的、対象中学校・ 競技等の検討・決定	実証事業の実施（スポーツ 1・文化1）、	実証事業の対象中 学校・競技等の検 討・決定	実証事業の実施（ス ポーツ1）、実施検証	
広報に関すること		学校、学校運営協議会、PTA、保護者・生徒への広報（「山口市中学校部活動地域移行通信」の発行等）				

【学校部活動の地域移行スケジュール】

入学年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
R6年度入学	中学校1年	中学校2年	中学校3年	
R7年度入学	小学校6年	中学校1年	中学校2年	中学校3年
R8年度入学	小学校5年	小学校6年	中学校1年	中学校2年
		各校入学説明 会での説明	学校部活動	地域クラブ活動